

# 議事録

案 件：第4回佐鳴湖地域協議会

年月日：平成29年3月6日14:00~15:40

会場：浜松総合庁舎7階701会議室

## 1 開会

### 【事務局】

- ・ 定刻となりましたので、只今から「第4回佐鳴湖地域協議会」を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、協議会会長が急遽、都合により欠席となりました。そこで、本日は、会長代理に議長をお願いしたく思います。よろしくお願いいたします。
- ・ それでは、会に先立ち、浜松土木事務所長より御挨拶申し上げます。

### 【浜松土木事務所長】

- ・ 本日は年度末のお忙しい中、また雨の中、お集まりいただきありがとうございます。また日頃から佐鳴湖の水環境向上に向けた取り組みにつきまして、ご理解とご協力いただきありがとうございます。この場をお借りして、浜松市と静岡県を代表して、御礼を申し上げます。平成27年3月に新計画の「みんなでつくる佐鳴湖 佐鳴湖水環境向上行動計画」を策定し、平成27年度から平成31年度に向けて、浄化の取り組みを進めているところであります。改めて申し上げますことではありませんが、佐鳴湖は水質浄化だけでなく、自然環境、生物、景観を含め、佐鳴湖の魅力を総合的に高めることが重要と考えています。このため、より一層、地域の皆様方と一体となって、総合的な環境整備に努めてまいりたいと考えています。より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。
- ・ 本日は、2年目となる本年度の取り組みの状況と、3年目となる来年度の事業方針についてご報告させていただき、ご議論をいただきたいと思います。皆様方には、忌憚のないご意見をいただき、より良い事業計画にしていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

- ・ はじめに、お手元に配布した資料のご確認をお願いします。不足などがございましたら、事務局までお申し付けください。
- ・ 傍聴者においては、傍聴要領に従っていただくようお願いします。
- ・ 委員の紹介は、時間の都合により省略させていただきます。お手元の座席表にてご確認ください。
- ・ 本日は8名の委員からご欠席の連絡をいただいております。ご承知おきください。当協議会は、全34名の委員で構成されています。本日の出席者は、代理出席も含め26名の委員に御出席いただいております。1/2以上の委員の出席があり、協議会規約第5条第2項により、本日の協議会が成立していることをご報告します。
- ・ これ以降は、議事次第に従い進めさせていただきます。議長は、規約第4条4項により、会

長が務めることとなっていますので、会長代理をお願いします。

【会長代理あいさつ】

- ・ 会長に代わり、本日の議事進行を務めさせていただきます。私は、2003年頃から佐鳴湖の浄化に携わっており、様々な場面で発言させていただいています。
- ・ では、議事次第に沿って進めさせていただきます。皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 2 議事

(1) 平成 28 年度 地域協議会予算収支状況及び事業実施 <報告事項>
---------------------------------------

〔事務局から、資料 1, 2 により説明〕

(会長代理)

- ・ ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はございますか。

(委員)

- ・ 湧水の調査をされているが、青い点は水が湧いている場所を示しているのですか。

(会長代理)

- ・ 長坂団地のところの青い点ですね。ここは、事務局が湧水であろうとマーキングした地点で、しっかりと立証するには別の分析が必要であるが、おそらく湧水であろうと思われる。少量であるが、水が流れ込んでいる。

(委員)

- ・ 湖内の湧水は調査しないのですか。

(会長代理)

- ・ 湖内の湧水について少し調べたことはある。また、何人かの方がチャレンジしているが、湖内の湧水があるという最近の報告はない。

(委員)

- ・ 今後、調査しないのですか。

(会長代理)

- ・ 地域協議会として調査するかどうかはわからないが、私は予定していない。

(委員)

- ・ ありがとうございます。

(会長代理)

- ・ 他にございますか。よろしいでしょうか。ご意見がないようですので、議事1の報告については、以上とさせていただきます。

(「異議なし」との声あり)

(会長代理)

- ・ それでは、議事(2)に移ります。事務局から説明をお願いします。

(2) 平成29年度 地域協議会予算編成方針及び実施事業方針 <議決事項>

[事務局から、資料3, 4により説明]

(会長代理)

- ・ ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はございますか。こちらは議決事項である。

(委員)

- ・ 佐鳴湖から掘留川を通過して新川に注ぐまではワースト50地点に入っていないが、その先の篠原川がワースト50に入っている。ここは調査しなくてもよいということですか。

(事務局(浜松土木))

- ・ 資料2の3ページですが、平成17年から平成20年にかけて、237地点で調査した結果から、ワースト50地点を赤丸で示している。これ以外の地点はワースト50地点に位置づけていない。

(委員)

- ・ イオン志都呂店の南側は、ワースト50地点には入らないということによろしいですか。

(事務局(浜松土木))

- ・ そうです。赤丸で示した地点を、今後も継続して確認することを考えている。

(委員)

- ・ そうですね。佐鳴湖から浜名湖へ汚濁が流れて行けば良いが、高低差が無いので、あまり出ていかないと聞いている。そうすると、佐鳴湖から浜名湖までの水質はあまり差がないと考えていたのだが、多少なりとも浜名湖と水の出入があるところは、水質が良いという解釈でよろしいですか。

(事務局(浜松土木))

- ・ ワースト50地点の水質調査は、佐鳴湖流域の主要河川に流入する支川の排水路や事業所の排水などを対象としている。

(委員)

- ・ 篠原川から新川に出て、佐鳴湖に水が流れているのであれば、その間の水質は悪くなると思うのだが、そうでもないということですね。

(委員)

- ・ そのことに関連して、私が情報として聞いていることを発言させていただく。新川放水路の拓希橋で、引潮の際、ブイを投げたところ、篠原川の手前のとびうお大橋まで流れて行き、20分滞留した。そして、満潮に乗って佐鳴湖に戻ってきたということだ。詳しい調査結果として聞いた話ではなく、世間話的に聞いた話だが、佐鳴湖の水質を考える時は、新川、段子川、拓希橋、旧新川の佐鳴湖橋の中だけを考えるのではなく、とびうお大橋までの水質を考えなければならないと聞いている。であるから、篠原川の水質は、宇布見橋辺りの水質と変わらないのではないか。私は、篠原川の水質が悪いということではないと思う。

(会長代理)

- ・ 事務局から説明していただいた方が良いかもしれないが、資料3頁の3の調査目的をご覧くださいと、佐鳴湖流域の7つの川の流域について、委員がおっしゃったように、佐鳴湖の水の塊にどこからどのような汚れが流れ込んでいるのかを調査している。

(事務局(浜松市))

- ・ 新川の下流、例えば志都呂橋においても、ワースト50地点調査とは別に、浜松市が水質の測定を行っている。ワースト50地点調査は、流入部の水質の調査である。

(会長代理)

- ・ 平成29年度も同様の調査をされるということですが、調査結果を負荷量で表しているので、濃度の高低や、流量の多少が見えない。データは持っておられると思うが、非常に濃度の濃いよごれが少量流入しているのか、多少濃いよごれが多量流入しているのかを知りたいと思う。
- ・ 他に、ご意見、ご質問はございますか。

(委員)

- ・ 素朴な質問というか、確認ですが、4頁の支川毎の負荷量は、掘留川が非常に高い。先程、会長代理がおっしゃったように、よごれの原因をつかむことが調査目的であるが、特異な現象、簡単に言うと汚染者、汚染源を把握し、対策を取ることはしているのですか。

(会長代理)

- ・ 平成20年度から減少しているということでもよろしいですか。横軸は年度ですか。

(事務局(浜松土木))

- ・ 表記がわかりにくくて申し訳ございません。横軸は年度です。平成20年度からの調査結果を、

年度毎に示している。

(会長代理)

- ・ よごれの濃度が高いところを把握し、対策をして、改善されたということですね。

(委員)

- ・ たぶん、1箇所は知っていると思うが。

(会長代理)

- ・ よろしいですか。他に、いかがでしょうか。

(委員)

- ・ 浜松市の説明で、他にも測定したデータをお持ちになっているということですが、どうしてそれは公表されないのですか。

(事務局（浜松市）)

- ・ データは公表している。

(委員)

- ・ そうですか。この資料には載せていないのですか。

(事務局（浜松市）)

- ・ この資料には載せていませんが、必要でしたら、冊子としてまとめており、ホームページにも公表しているため、お渡しすることは可能である。

(委員)

- ・ この判断は、議長にお伺いしないといけないが、そういったデータがあれば、ここに入れていただければと思うが。

(会長代理)

- ・ 参考資料として出てくると良いかと思う。この資料は、事業内容の報告や、次年度の計画であるため、他の調査結果については参考にしていただければと思う。

(事務局（浜松土木）)

- ・ 佐鳴湖地域協議会の事業として実施させていただいた内容を、事業報告として資料添付させていただいている。

(会長代理)

- ・ よろしいでしょうか。調査結果の周知をよろしく申し上げます。

- ・ 他にご意見、ご質問はございますか。無いようでしたら、先程も申し上げたとおり、この議事は議決事項ですので、この場で承認をお願いします。よろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

(会長代理)

- ・ では、承認されたということで、よろしくをお願いします。
- ・ 議事(3)について、事務局より説明をお願いします。

**(3) 佐鳴湖活動費助成金交付要綱の改正 <議決事項>**

[事務局から、資料5により説明]

(会長代理)

- ・ ご意見、ご質問はございますか。

(委員)

- ・ 掘留川は、5年前に、入口を30mぐらいにして、30年間で堤防を整備する話があったが、どのようになっていますか。前は、1年で工事に入るという話であったが、いつになるのですか。ワースト50地点に掘留川が入っており、負荷量が多い結果となっている。ゴルフ場のところまでが入野漁協で、そこから下流が浜名漁協である。浜名漁協に出ているのが掘留川である。篠原川の水がきれいかどうかは知らないが、船から棒を入れて測ると、ヘドロが1mぐらい溜まっている。イオン志都呂店のところも、1mぐらい溜まっている。そこをきれいにすれば、多分きれいになると思う。近所の人に聞いても、工事の話は聞いていないとのことである。5年前の話なので、30年掛かるのであれば、完成が35年後になってしまう。言うからにはしっかり実施していただきたい。担当が変わって、知らないということでは困る。

(会長代理)

- ・ 議事(3)についての質疑応答としたいので、この件については、後で議論するということがよろしいですか。
- ・ 助成金の要綱改正について、ご意見、ご質問はございますか。これも、議決事項になる。
- ・ 無いようでしたら、ご承認をいただきたいのですが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(会長代理)

- ・ では、承認されたということで、よろしくをお願いします。

- ・ 議事4 その他報告事項について、事務局から説明をお願いします。

(4) その他報告事項 <報告事項>

[事務局から、資料6により説明]

(会長代理)

- ・ 資料6の説明について、ご意見やご質問等ございますか。
- ・ 無いようですので、資料7について説明をお願いします。

[事務局から、資料7により説明]

(会長代理)

- ・ 資料7の説明について、ご意見やご質問等ございますか。

(委員)

- ・ 公園に名称は付けますか。

(事務局 (浜松市))

- ・ 佐鳴湖公園の一部として開設するため、現時点では予定していない。便宜上、段子川左岸地区と呼んでいる。

(委員)

- ・ 東岸に8台くらいの小さな駐車場があり、名前が付けられている。ここにも付けた方がいいと思う。

(事務局 (浜松市))

- ・ わかりました。どのような名前が良いか、ご意見をいただきたい。浜松市としても検討したい。

(会長代理)

- ・ 他にございますか。
- ・ 気になっていることが2点ある。1つはトイレが無いことで、電気を引きにくいことから難しいと思うが、例えば車いすで来られた方が北岸のトイレまで行くのか、バリアフリーの観点から考えると、今後の改善事項ではないかと思う。もう1つは、植栽をされたということだが、どちらから木を持ってきましたか。私は、椎ノ木谷保全の会にも入っているが、椎ノ木谷保全の会では、基本的に域外からの樹木を持ち込まないが、こちらは域内の遺伝子の樹木を使われたのか、業者がどこからか持ち込んだ樹木を植栽したのか、どちらですか。

(事務局 (浜松市))

- ・ 樹木は、佐鳴湖流域外から調達している。トイレは、ご指摘のとおりと思うが、現時点では下水や電気等のインフラを整備できる状況ではないため、設置を見送っているところである。バリアフリーについては、公園区域内はバリアフリーの基準に沿って整備しているところであるが、段子川の堤防になっているところが未舗装であるため、現時点では車いすの利用者は想定していない。車いすの方は、車で来られることが多いと思うので、駐車場の近くでご利用いただければ良いかと考えている。

(会長代理)

- ・ ありがとうございます。佐鳴湖周辺では様々な団体が活動しており、地元で種子を拾い、苗木を作ることも市民活動として出来ると思う。そのようなことも選択肢もぜひ入れていただきたい。
- ・ 他にございますか。

(委員)

- ・ この会でも10数年前から議論しており、公園が出来上がったことは喜ばしいと言うか、ありがたいことである。皆さんで議論したことをご承知の方も多いと思う。もちろんトイレもすぐ整備していただければありがたいが、これは要望事項である。この公園は広いために利用しやすいが、管理棟からは目が届きにくいので、利用が一方的にならないように、周辺の方々のご意見を聞いて運営をしていただきたい。

(会長代理)

- ・ 他にございますでしょうか。無いようですので、資料8について説明をお願いします。

[事務局から、資料8により説明]

(会長代理)

- ・ ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(委員)

- ・ 受賞おめでとうございます。私は、あまり体力に自信がないので、ヨシ刈りには参加できないが、琵琶湖についてのご講演で、ヨシは刈らないと全体として意味がないということでしたので、今後も継続していただけたらと思うが、刈り取った総量と水質との関係を5年前に調べたと思うが、その後のフォローはしていますか。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 刈り取り面積は、数値として整理しているが、水質との関連のフォローは、現時点では行っていない。

(委員)



- ・ ヨシは、刈り取らなければ、窒素分が増えるだけである。水質はもちろん、透明度も下がることになる。フォローしていただくと、刈り取る人の励みにもなる。ぜひお願いしたい。

(委員)

- ・ 滋賀県の琵琶湖と、千葉県印旛沼は、ヨシ焼きをやっていると聞いた。刈り取った残材が残らないし、炭が沈んで、水質に良いのではないかと素人ながら考える。ヨシ焼きについて、どのようにお考えですか。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 現在は、刈ったヨシを茶畑の敷わらとして有効利用していただいている。お茶農家からも、刈り取ったヨシが欲しいとの要望がある。そういった利活用を進めている。

(委員)

- ・ 刈り取った残材が、東岸に流れ着いている。また、ヨシ焼きの方が、管理が楽ではないかと思うが、その点についてはどうですか。琵琶湖では、それを名物にしているとも聞いている。

(会長代理)

- ・ 琵琶湖のヨシは、ヨシを取って製品にするため、翌年に良いヨシが生えるように焼いている。陸域のヨシで、根本に水が来ないため、人が入り込んで管理できる。佐鳴湖でヨシ刈りをしているところは、水に浸かるところであるので、検討はできると思うが、条件の違いがある。

(委員)

- ・ 刈り取った残材が、東岸に流れ着いているのは、あまり良い姿ではないので、そこまでケアしていただきたい。

(会長代理)

- ・ この件についてはよろしいでしょうか。
- ・ 実は、先月 26 日に、佐鳴湖シジミプロジェクト協議会で、広島大学の先生に干潟と二枚貝についてご講演いただいた。講演会に先立って佐鳴湖をご案内したところ、都市域でこのように魅力的な公園は他にないと、お褒めの言葉をいただいたので、ご報告する。

(委員代理)

- ・ 私は今年、渡良瀬遊水地に行った。3 県にまたがる大きな遊水地で、佐鳴湖の取り組みには負けていると思うが、維持管理に困って、ヨシを焼いている。静岡市には、麻機遊水地という 200ha の大きな遊水地があるため、ヨシ焼きの導入について発言したところ、10 数年前から、野焼きをすることによるダイオキシンの発生が問題となり、大規模な野焼きは認められていないということである。ではなぜ、野焼きが出来るところがあるのかと言うと、伝統文化、技術の伝承などに限っては可能となっている。麻機遊水地でも、消防法や森林法等の法律の問題があるが、小規模に実施する可能性が見出だせてきた。今後、他の遊水地において

も研究していきたいと考える。本日、貴重なご意見をいただいたので、検討していきたい。

(会長代理)

- ・ その他に、ご意見はございますでしょうか。

(委員)

- ・ 下水道課で毎年浄化槽の検査をされているが、浄化槽の中に1万円ぐらいの玉を1個入れると、1年ぐらい掃除をしなくていいということになっているが、入れない浄化槽は汚水が佐鳴湖に流れ込んでしまうと思うが、どのような検査をしていますか。

(浜松市お客様サービス課)

- ・ 浄化槽法は、年1回清掃しなければならないと定めている。その玉を入れることにより、清掃しなくてよいということはない。必ず年1回は清掃することになっている。

(委員)

- ・ 必ずしも、お金のある人ばかりではないので、それも考えていただかないと、その玉を入れなければ全て佐鳴湖に流れ込んでしまうと思う。昔は、5年に1回の清掃となっていたが、それが1年に1回となり、玉を入れることになっているので。

(浜松市お客様サービス課)

- ・ 玉を入れるということは聞いたことがない。

(委員)

- ・ わかりました。

(会長代理)

- ・ 掘留川の話はよろしいですか。

(委員)

- ・ はい。

(委員)

- ・ 東岸のせせらぎ水路は、5年前に建設されて、毎年のように壁岸が潰れて改修している。現在もまた改修している。これまでの経緯と、今後どのようになるのか、ご説明いただきたい。

(事務局 (浜松土木))

- ・ せせらぎ水路は、数年前に、水が想定していないところに回ってしまい、水路が壊れている状況だった。本年度、その原因を突きとめて、工事に着手し、今年度中に改修が完了する見込である。

(委員)

- ・ 繰り返し改修されるため、土木事務所の実力に疑問を持たれる方も多い。今回の改修で終わっていただきたい。

(委員)

- ・ 同じ質問だが、新川上流に硫黄と窒素分の除去装置を設置して実験し、多少手間取っているが、当面の予定をお聞かせください。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 窒素浄化施設は、現在運用を停止している。今後、施設をどのように有効活用するか、検討している。

(委員)

- ・ 結論が出て実施するには、2年ぐらい掛かりますか。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 結論次第ではあるが、2年ぐらいを目途にやっていきたいと考えている。

(委員)

- ・ わかりました。がんばってください。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 先程の掘留川の件について、補足させていただく。堀留川流域は、元々治水安全度が低く、河川改修計画を作成し、着手したところである。しかしながら、そのような地域であるため、ご一緒に現地を歩きながら、水が溜まりやすいところなどを教えていただきたいと考えている。

(委員)

- ・ 佐鳴湖も掘留川も、上から下へ水が流れ出るというのではなく、満潮で水が戻ってくるようなことであるが、掘留川の拡幅は、低い所の浸水を防ぐために実施する事業である。私個人としては、何十年、何百億円も掛けて実施するよりも、今現在低い所の対策を行った方が良いのではないと思うが、先生方に聞くと、様々なメリットがあるということである。計画が出来たからには、下流から徐々に用地買収等が行われてくると思うが、スパンが長いので、様々な話をしても、自分達が生きている間には完成しないからという乱暴な意見もある。そして、今現在困っている人に対する対策は、やはり難しくなり、最終的に出来上がるものは良いものであるから、それまで待ってくれという話になりがちである。現在困っている当事者もいらっしゃるので、出来れば早くと申し上げるが、費用が掛かる事業であることから、橋から橋まで計画的に行うということである。何十年か後には広い掘留川が完成すると思う。

- それと同時に、素人考えでは、川底を浚った方が良いと思うが、新川は行ったことがあるが、掘留川ではあまり行っていない。これについてもお聞きしたところ、簡単に浚えというのは素人考えで、浚うとよごれるため、漁業界から反発があって難しいらしい。一方で良いと思ったことも、なかなか実施できない。しかし、考えていても前に進まないという、難しいジレンマに陥っていると思う。今まで様々なご意見が出されたが、行政も地元も協力しながら、この辺りで良いのではないかとということに持って行って、早く対策を実施しないと、困っている住民がいる、また予算も緊縮財政で、先延ばしする程、建設費や資材が値上がりし、100億の事業が倍の200億掛かったなどということになりがちである。出来れば早く実施する方が、地元にとっても良いのではないかと思う。長くやっている自治会ではないので、後を継ぐ者にしっかり伝わらないということもあるが、口だけにならないよう頑張るつもりでありますので、今後ともご協力いただきたい。

(会長代理)

- 他にはございますか。
- 私から2つ話題提供させていただく。先週ぐらいから、公園整備と情報交換をさせていただいている。最近、根川の住宅地と公園の境の林の剪定が行われた。関係者の方々にお聞きすると、落葉が飛ぶからという理由で、地元の方からの要望があり、指定管理業務の中で伐採されたようである。今日も公園課から資料をいただき、私が思っていたことと整合性があった。あの場所は、公園と住宅地の境である。根川湿地は、佐鳴湖公園を整備する際に、様々な議論があって合意がなされたところだと聞いている。つまり、公園としての成り立ちを考える非常に重要な所である。私の提案としては、静大の艇庫の移転など、これまでも喧々諤々とするところがあったので、今日も皆さんから様々なご意見をいただいているが、関係する方々が合意されるような仕組みをぜひ作っていただきたい。ことによると、声の大きい人の意見が通りがちになるので、佐鳴湖を、あるいは佐鳴湖公園をどのようにしていくのかということについては、出来るだけ広く合意形成を取る仕組みを作っていただきたい。
- もう一つは、環境政策課の方と話したことだが、佐鳴湖には外来種の問題があって、特に顕著なのはミシシippアカミミガメとタイワンリスである。これを今後どうしていくのかということは重要で、また野生動物と人間の関わりを考える場合、餌やりの問題がある。冬はユリカモメに餌をやっている人がいる。夏はカメに餌をやっている人がいる。高齢者が餌やりを楽しんでいるという一面もあるが、私が危惧しているのは子供に対する影響である。子供に、餌やりは楽しいことだ、あるいは餌やりをしても良いということが刷り込まれると、悪影響が有りはしないかと思う。日本はこういったことに甘いが、海外ではとても厳しかったりする。こういう問題についても、皆さんと話し合う場があればよいと思う。
- 他にございますでしょうか。

(事務局 (浜松土木))

- 資料はございませんが、ここで1つご報告させていただく。佐鳴湖東岸の富塚町小簀地区の治水対策ですが、県としては治水対策が必要であると認識しているが、地域に住む方、特に湖岸に住む方には、治水対策は必要ないと考える方もいらっしゃる。地域にどのようなもの

が必要かということ、地元の方々と話し合っていかなければならないと考えているところである。今年度は、富塚町自治会にもお話して、今後の地域のかたちについて話し合っているところである。今後は、浜松市にも入っていただいて、都市計画道路を含めた地域のかたち、まちづくりとしてどのようなものが望ましいか、考えていきたい。当協議会の目標でもある、魅力的な水辺空間を創出することを念頭に、今後も検討してまいりますので、よろしく申し上げます。

(会長代理)

- ・ ありがとうございます。よろしいですか。それでは、進行を事務局にお返しします。

### 3 閉会

#### 【事務局】

- ・ 会長代理、ありがとうございました。委員の皆様には、長時間にわたり、ご協議いただき、ありがとうございました。ここで、事務局長よりごあいさついたします。

#### 【事務局長】

- ・ 本日は皆様から様々なご意見をいただいた。先程、国土交通省中部地方整備局で最優秀賞を受賞したことをご報告したが、県の中でも、佐鳴湖のヨシ刈りの取り組みは、イベントを通して地域の皆様が10年に渡り継続して実施しているということで、公聴という意味でも高く評価された。先程の議長のご発言のとおり、出来るだけ皆様からのご意見をいただく場を設け、いただいたご意見を踏まえ、佐鳴湖が魅力あるものとして保全してまいります。今後ご協力をお願いします。

#### 【事務局】

- ・ これを持ちまして、第4回佐鳴湖地域協議会を閉会いたします。

以上